

協会けんぽ茨城支部と取り組む

健康経営[®]

のすすめ



あす

未来への投資、健康経営 はじめの一步、踏み出しませんか？

～協会けんぽ茨城支部が応援します！～



全国健康保険協会 茨城支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

はじめに

～ 社員の健康づくりが重要な理由 ～

働く人にとって労働時間は1日の大部分を占めており、「仕事」の優先順位が高い傾向にあります。一生懸命働くあまり自らの体調管理を後回しにしていると、生活習慣病を引き起こすリスクが高まり、結果として定期的な通院が必要になったり、最悪な場合突然倒れてしまうといった恐れがあります。

また、不健康なまま仕事をしている従業員が多いと、業務効率の低下を招くだけでなく、職場の雰囲気も暗くなってしまいます。



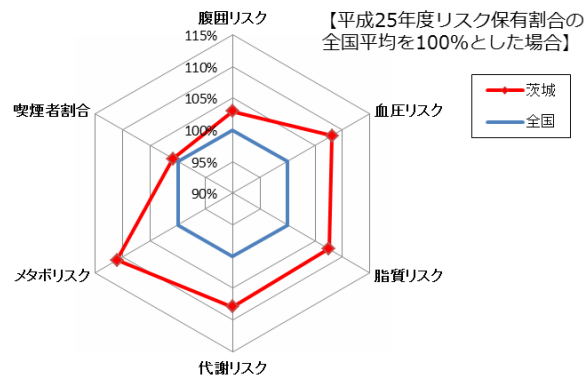
～ 茨城の人は生活習慣病のリスクが高い!? ～

協会けんぽ茨城支部の調べによると、協会けんぽ茨城支部のご加入者さまは生活習慣病にかかるリスク保有割合が全国的に高いことがわかっています。また、茨城県全体としても平均寿命が短くなっているため、県民の健康課題への対策が急務となっています。

項目	男性	女性
脂質のリスク保有割合 (協会けんぽ茨城支部)	ワースト 3位	ワースト 4位
メタリックシンドローム保有割合 (協会けんぽ茨城支部)	ワースト 6位	ワースト 5位
糖尿病による死亡率 (茨城県)	ワースト 2位	ワースト 5位
平均寿命 (茨城県)	ワースト 12位	ワースト 4位

【データ出典】
平成25年度 一般健診・付加健診データ(協会けんぽ)、
平成22年 都道府県別にみた主な死因別男女別年齢調整死亡率(厚生労働省)
平成22年 都道府県別生命表(厚生労働省)

茨城支部加入者の生活習慣病リスク保有割合



- 生活習慣病にかかるリスク保有割合が、全て全国平均を上回っている。
- メタボリックリスク保有割合は平成25年度15.1%と全国ワースト5位。

平成25年度 茨城支部の医療費および健診データ分析より

～ 生活習慣病が企業に及ぼす影響 ～

心疾患や脳血管疾患など、生活習慣に起因する疾病は、企業を支える働き盛りの従業員が発症することが多く、入院や長期療養などにより人員が欠けることで、企業にとっても大きな影響があります。



こんなに休む
ことになるんだ!

生活習慣病の重症化による医療費と入院日数

	入院日数	一人当たり年間医療費	罹患後の負担
心筋梗塞	17.9日	195万円	再発の不安
脳梗塞	35.5日	112万円	片麻痺・言語障害・記憶障害といった後遺症
脳出血	46.2日	177万円	片麻痺・言語障害・記憶障害といった後遺症
糖尿病合併症 (腎不全の場合)	156日	540万円	透析による定期通院 (週3回程度)

※ 糖尿病合併症以外は全日本病院協会2009年1～3月診療アウトカム評価分析結果より引用
糖尿病合併症は腎不全による人工透析の場合を想定し月額45万円として年間医療費を試算
通院日数については週3回の通院×52週として通院日数を試算

出典:平成24年東京都保険者協議会医療費分析部会「医療費の分析とその活用」

「健康経営」のすすめ

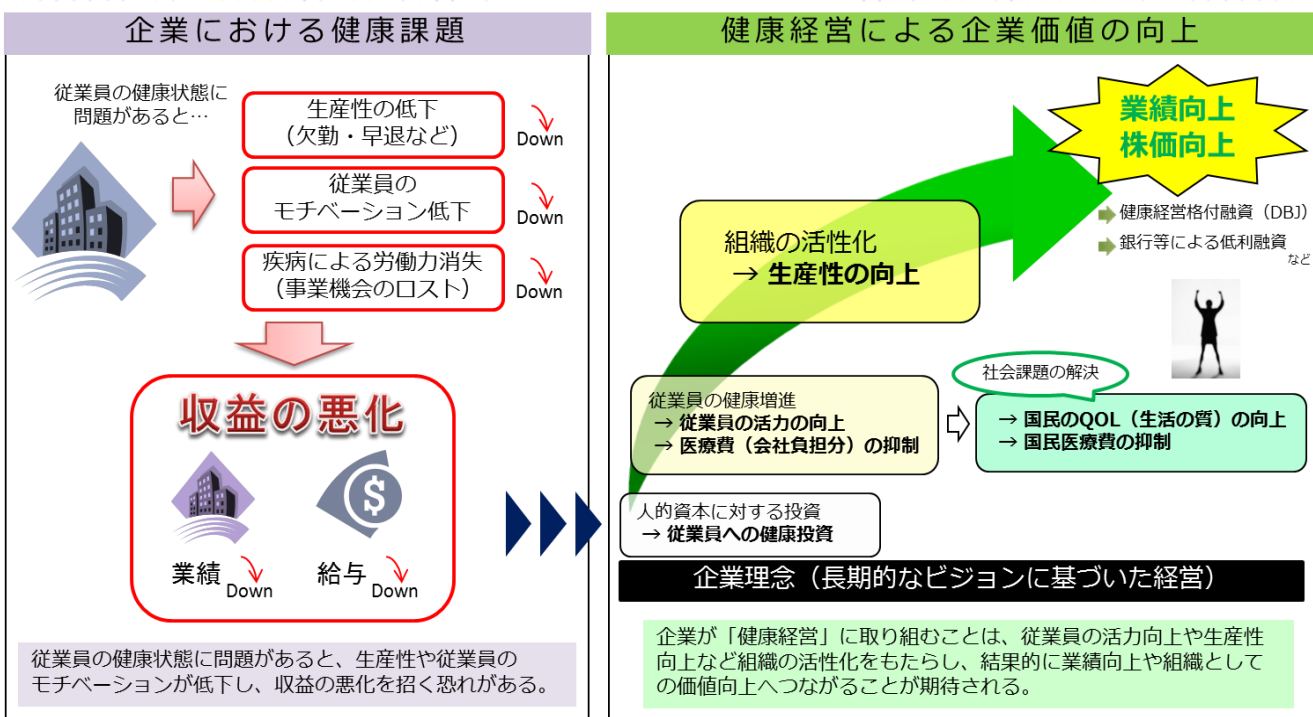
「健康経営」とは、経営者が従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業経営スタイルのことです。

経営者が従業員の健康から経営を考える

明るく元気な従業員が多く活気のある職場は、企業にも従業員にも望ましい環境です。一人一人が生き生きと仕事ができるよう、従業員の健康と企業経営の双方に配慮した健康経営が、今、注目を集めています。

健康経営に取り組むと・・・

健康経営のイメージ



従業員の健康に「投資」する健康経営は、企業業績に良い影響をもたらします！

えっ！これも「健康経営」！？

高血圧予防に…
社員食堂のしょうゆ差しをワンフッシュタイプに変えました

社内の自動販売機の中身をジュースではなくお茶や水にしました

社内でウォーキングキャンペーンを実施しました！

これならできるかも！



協会けんぽ茨城支部の 健康づくり推進事業所認定制度

協会けんぽ茨城支部において健康経営に取り組む事業所さまを「健康づくり推進事業所」として認定し、企業の健康づくりをサポートいたします！

認定までのステップ

ステップ
1

「健康づくり推進事業所」の宣言（御社から協会けんぽへ）

- 協会けんぽ茨城支部へ「健康づくり推進事業所」の宣言書（申請）をご提出ください。
- 宣言書の提出は郵送またはFAXで受付します。

ステップ
2

ヒアリング（協会けんぽから御社へ）

- 宣言書到着後、協会けんぽ職員が事業所さまにヒアリングを行い、共同で「健康経営取組みチェックシート」を作成します。
- チェックシートへの書き込みは協会けんぽ職員が行います。

ステップ
3

評価結果のフィードバック・カルテの交付※（協会けんぽから御社へ）

- 「健康経営取組みチェックシート」に基づき、**評価結果を送付します**。（高い順にS～Dの5段階）
※ 被保険者30人以上で健診結果データのある事業所さまには「事業所健康度診断カルテ」も併せてお送りします
- **健康経営の取り組みが優れている事業所さま（評価がS,A,B）には、認定証を発行します。**

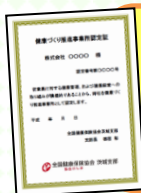
「健康づくり推進事業所宣言」の特典

「健康づくり推進事業所宣言」をすると…

- ★ **特典1** 自社の健康経営への取り組み状況が一目でわかります！
- ★ **特典2** 無料で保健師のアドバイスを受けることができます！※対象者がいる場合

さらに評価結果が良かった場合は…！

- ★ **特典3** 健康づくり推進事業所の認定証を贈呈！
- ★ **特典4** 評価結果に応じて**金融機関の金利優遇が受けられます！**※別途審査があります



認定証が発行された事業所さまは、評価に応じて金融機関（筑波銀行または常陽銀行）から融資を受ける際に金利優遇が受けられます！※ぜひこの機会にあなたの会社でも健康づくり推進事業所宣言をしてみませんか？

※別途金融機関による審査があります



お問い合わせ先



全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル

協会けんぽ 茨城

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

☎029-303-1580(企画総務グループ)

検索